

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(川内1、2号機 廃棄物搬出設備(5))」

2. 日時：令和2年4月28日 10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者(※TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

塚部管理官補佐、櫻井安全審査官※、島田廃止措置係長※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部 副部長 他7名※

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、川内原子力発電所1号炉及び2号炉原子炉施設の廃棄物搬出設備の設置に係る設置変更許可について、3月12日に実施した審査会合におけるコメント回答の資料説明があった。これに対し、原子力規制庁は、以下の点を含め、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。

<全体>

○補足説明資料の各条文の説明において、該当する設備の各条文への適合性を説明するとともに、追記された「廃棄物搬出設備の主な設備」の記載箇所を適正化すること。

<27条>

○圧縮固化処理棟における排気ガスモニタ及びサンプリング装置の設置の有無、設置理由、運用等について補足説明資料に示すこと。

○4月7日のヒアリング資料に掲載していた既設プラントの情報も示すこと。

(2) 九州電力株式会社から、今後のヒアリング等で説明していく旨、回答があった。

6. 配布資料

・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 廃棄物搬出設備の設置について(審査会合における指摘事項に対する回答)

・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則への適合性について(廃棄物搬出設備) <補足説明資料>

以上